平成２５年（フ）第１２６号
宮崎市広島１丁目17番33号　K＆プロシードビル５階
破産者　有谷　　晋
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第５３５号
北九州市小倉南区葛原元町１丁目16番６号
破産者　清家　省三
1　決定年月日　平成25年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２０５１号
札幌市西区発寒14条５丁目１番26号、申立時の住民票上の住所札幌市北区新琴似３条７丁目４番１号
破産者　近藤　　剛
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８８号
千葉県富里市七栄650―1179　ハイツ高田102号室菅澤美香方、住民票上の住所千葉県香取郡多古町高津原1283番地４
破産者　菅澤　　仲
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第５１５号
川崎市川崎区中瀬３丁目10番６号　フルール101
破産者　金澤　純一
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５７１号
名古屋市千種区覚王山通８丁目70番地の１　サンクレア池下１号棟1706号室、開始決定時の住所名古屋市中区栄２丁目16番６号
破産者　佐藤　春夫
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５７２号
名古屋市千種区覚王山通８丁目70番地の１　サンクレア池下１号棟1706号室、開始決定時の住所名古屋市中区栄２丁目16番６号
破産者　佐藤みち子
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７１９号
愛知県春日井市穴橋町２丁目６番地21
破産者　藤井　隆博
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１３４号
愛知県清須市寺野花笠61―１―103　、住民票上の住所長野県安曇野市豊科南穂高1717番地
破産者　山﨑貴久美
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２号
愛知県海部郡大治町大字三本木字西之川114番地の１　サニーコーポ102号
破産者　齊藤　　歩（旧姓波多江）
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３７号
愛知県津島市池須町66番地１　サンハウス津島４Ｅ
破産者　安江　活生
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２８０号
大阪市福島区海老江４丁目７番23号
破産者　松永　成美
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１６３号
大阪市城東区関目４丁目10番36―414号
破産者　桑田　美枝（旧姓竹本）
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８４８号
大阪府枚方市渚元町20番４号
破産者　田村　秀明
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１８５号
大阪市住之江区北加賀屋１丁目３番35号　フジパレス北加賀屋ＥＡＳＴ303
破産者　野里　昭之
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６５９４号
大阪市住吉区庭井２丁目14番12号
破産者　蓮尾　治久
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９９４号
大阪市住之江区南加賀屋３丁目６番21号　サンライズ４Ｆ
破産者　中村　弘一
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部